

患者等搬送乗務員講習受講要領

講習の申し込みと手続き（告示第3条関係）

1 講習の申し込み

公益財団法人東京救急協会 講習受付専用電話 03 - 5276 - 0995
土・日・祭日を除く毎日 9時00分～16時00分

2 受講資格

満18才以上

3 講習の手続き

- (1) 電話でお申し込みください。その後、受講申請書に必要事項を記入し、講習受講日の14日前までに勤務先を管轄する消防署もしくは公益財団法人東京救急協会まで郵送又は直接持参してください。
- (2) 写真2枚（申請日の6か月以内に撮影した上半身像（縦4センチメートル・横3センチメートル無帽、無背景）とし裏面に氏名及び年齢を記入したもの）1枚は申請書にのりづけ、他の1枚は添付してください。
- (3) 患者等搬送乗務員再講習の申請に写真は必要ありません。
- (4) 患者等搬送乗務員再講習を受講する方は、患者等搬送乗務員適任証の交付番号及び交付年月日を記入してください。

4 講習内容

講習会場	講習名	教材費	講習時間等
麹町消防合 同庁舎3階	患者等搬送乗務員基礎講習	¥10,400	24時間（8時間×3日間） 9時00分～17時00分
	患者等搬送乗務員再講習	¥3,400	3時間 13時00分～16時00分

5 有効期限

2年間

6 受講する際の注意事項

- (1) 有効期限が過ぎている方の再講習は認められません。**
- (2) 再講習の方は、受講当日に適任証を持参してください。
- (3) 会場への車での来場はできません。
- (4) 受講当日に持参するものは、教材費と筆記用具です。
- (5) 動きやすい服装・靴でお越しください（スカートは不可）。
- (6) 15分前に集合してください。なお遅刻、早退した場合は講習修了とは認められません。
- (7) 食事は各自でご用意ください。
- (8) 貴重品は、自己管理してください。

公益財団法人東京救急協会のホームページ（<http://www.teate.jp>）に講習予定日が掲載されているので、問い合わせがあった場合は紹介してください。（公益財団法人東京救急協会 03-5276-0995）

東京消防庁認定事業者に対しては、公益財団法人東京救急協会から、毎年3月に新年度の講習について連絡しております。

(裏)

患者等搬送乗務員講習フロー

受講者が直接、公益財団法人東京救急協会に電話で申し込む。(先着順)



講習受講申請書(告示別記様式第2号)に必要事項を記載する。なお、申請には、写真2枚が必要です。(申請日の6か月以内に撮影した上半身像(縦4センチメートル横3センチメートル無帽、無背景)とし裏面に氏名及び年齢を記入したもの)1枚は申請書にのりづけ、他の1枚は添付してください。

再講習の場合には写真は必要ありません。



受講者は、講習受講日の14日前までに、公益財団法人東京救急協会まで郵送するか公益財団法人東京救急協会又は消防署に持参してください。

郵送先 〒102-0083
千代田区麹町1-12
公益財団法人東京救急協会 指導課宛



講習当日は15分前に集合



講習実施



適任証交付(即日交付)

再講習受講者は、適任証に修了年月日を記載します。